

定期監査報告書

地方自治法 199 条第 1 項及び第 4 項の規程に基づき、財務に関する事務の執行について、次の通り監査を実施した。

第 1 監査の概要

1. 監査の期間

平成 29 年 11 月 7 日（火）から平成 29 年 11 月 13 日（月）まで

2. 監査の対象

平成 29 年度(平成 29 年 9 月 30 日現在)における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかについて、各課より抽出して監査を実施した。抽出した事業は平成 29 年 9 月 30 日現在で執行率が 50%に達していない事業、繰越明許事業、財政援助団体への補助金交付事務である。

監査対象課	実施月日
町民課	11月 7日(火)
こども課	11月 7日(火)
健康支援課	11月 7日(火)
土木課	11月 7日(火)
上下水道課	11月 7日(火)
企画財政課	11月 8日(水)
生活環境安全課	11月 8日(水)
議会事務局	11月 8日(水)
福祉保険課	11月 8日(水)
教育総務課	11月 8日(水)
総務課	11月 9日(木)
税務課	11月 9日(木)
産業観光課	11月 9日(木)
生涯学習課	11月 9日(木)
都市整備課	11月13日(月)
会計課	11月13日(月)

3. 監査の手続き

監査の対象とした事業について、関係書類等の提出を求め、各所属長から事務事業等の説明を受け、質問、資料の確認等により監査を実施した。

第2 監査の結果と意見

1. 予算の執行状況

監査の結果、本年度の予算執行については概ね適正に執行されていると認められた。しかし、一部事務処理で事業そのものは終了しているにも拘らず、支払いが滞っているものが散見された。

地方自治体は「政府契約の支払い遅延防止等に関する法律」を準用しなければならないことから、一般会計は元より国民健康保険特別会計や水道事業会計等においても「契約」において支払い遅延を行うと任命権者（町長）は懲罰処分を行わなければならない。幸いにも当定期監査事案では、相手方から請求書が提出されていないということであったが、他市町村では請求書を受領したものの過密な事務処理に忙殺され支払いを失念するという事例もあることから一担当者任せることなく上司等も十分配慮し、会計事務処理の能率化に努められたい。

また、補助金交付事務においては、補助団体がいつまでも請求書を提出しないということは、予算（補助金等）または、事業そのものが、不要不急であったとも考えられ、次年度の補助金等の助成事案なのか検討の余地ありと思慮される。

更に多額の補助金を頼りに、事業が計画されたものの実行の目途が立たず、補正予算で減額、または全額返納したいとの事案が多々あった。事業案作成や執行の面でも、担当職員の少なくない時間が費消されている。事業を計画し予算確保をしていながら執行できない状態は、予算編成及び財務の執行上看過できるものではない。事業目的が達成され、事業そのものが不要となった以外は、理由の如何を問わず好ましい状態ではない。

次年度においては、事業の必要性に加え実施可能な計画になっているかどうかを検討し、予算編成にあたり財政措置していただきたい。

平成29年度は、引き続き平成30年度県移管となる国民健康保険特別会計の累積赤字解消のため、「予算編成緊急アクションプラン」のもと予算編成されてきている。しかし、町の財政状況は、国民健康保険特別会計の累積赤字分を除いても、歳入歳出の乖離が大きく、歳入不足を補う財政調整基金も年々目減りしている。そのうえ、借金返済のための公債費は、歳入減少等に関係なく支出されなければならない義務的経費である。その公債費に充てる減債基金も少額のため基金としての機能を果たせない財政状況にある。

予算編成が立ちいかなくなる前に、財政健全化に向け、早急な取組を検討されたい。

(参考)

1. 定期監査で取り上げた事業

(1) 繰越明許とした事案のうち平成 29 年 9 月 30 日現在で執行率が 0% の事業

会計年度独立の原則で、一会計年度の収入支出は他の会計年度に跨ってはならないと規定されている。その例外規定である「繰越明許費」は、翌年度 1 年限り認められており、平成 29 年 9 月現在で、執行率が 0% の「繰越明許費」を重点に各関係課長等から事務事業等の説明を受けた。その殆んどが実行済み又は執行中であり、支払未済分についても制度上、年度末に一括清算というものであった。概ね適正に執行されていると認められた。

(2) 平成 29 年度の事業（予算執行状況が 50% 未満から抽出した主な事業）

主管課	事業名	節・内容	予算規模（円）
こども課	地域子育て支援拠点事業補助金交付事業	地域子育て支援拠点事業補助金	10,097,000
こども課	発達支援保育事業補助金交付事業	発達支援保育事業補助金	11,880,000
健康支援課	介護保険事業	広域連合会加入負担金（一般管理費）	8,273,000
土木課	交通安全施設整備事業	防犯灯設置工事費（沖縄安全対策事業）	18,831,000
土木課	兼久・仲伊保線道路整備事業	作物、物件補償費	49,502,000
企画財政課	企画事務運営事業	モノレール延伸計画試案書作成業務委託料	2,160,000
企画財政課	ふるさとづくり基金積立事業	ふるさとづくり基金積立金	1,072,000
生活環境安全課	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽設置整備補助金	1,626,000
教育総務課	町立小学校運営事業	西原南小学校体育館照明改修工事費	5,000,000
教育総務課	教育情報化支援事業	I C T 支援員業務委託料	13,211,000
総務課	町有地維持管理事業	町有地に関する土地区画整理事業清算金	5,744,000
産業観光課	農業振興委事務運営事業	災害に強い栽培施設整備事業補助金	29,494,000
産業課	農業委員会事務運営事業	能率給	1,326,000
産業課	農業委員会事務運営事業	農地利用最適化委員報酬	2,067,000
生涯学習課	文化財事務運営事業	文化芸術振興費補助金	12,338,000
都市整備課	都市計画事務運営事業	M I C E 受入環境整備可能性基礎調査業務委託料	29,300,000